

## 【利用規約】

舗名GRAVITY POLE DANCE STUDIO(以下、本スタジオといいます)のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### 第1条

本スタジオの運営・管理(会員資格の得喪変更、会費・諸費用の收受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む)は GRAVITY POLE DANCE STUDIOが行います。

### 第2条

本スタジオに入会できる方は、各要件を満たし、本スタジオの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、本スタジオを利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。暴力団構成員、会員の円滑なスタジオライフに支障を来す可能性がある方、その他本スタジオが不適当と認める方は、入会資格がありません。

また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

### 第3条

本スタジオに入会する方は所定の入会手続きを行い、本スタジオの承認を得た上、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。入会する本人が18歳未満の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

### 第4条

会員は、本スタジオの定める入会金を、所定の方法で本スタジオに支払わなければなりません。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。

### 第5条

本スタジオは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 本スタジオの定める会費・諸費用につき、1ヶ月以上滞納したとき。(除名の場合も除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。)
2. 本スタジオの施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他本スタジオが定める規則に違反したとき。
4. 本スタジオの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
8. 本スタジオの合理的な指示・指導に従わないとき。
9. その他本スタジオが、社会通念に照らし、本スタジオ会員としてふさわしくないと認めたとき。

### 第6条

会員は、本スタジオの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。

会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本スタジオが定めるものとします。

(月会費は、会員が本スタジオの会員資格を有する限り、現実に本スタジオの施設を利用しない

場合も支払い義務が発生します)

## 第7条

### 決済のタイミング

#### 1. 入会金

・サービス提供前(会員登録前)に決済

#### 2. プラン費(プランはサブスクリプションです。)

・サービス提供開始月の料金を当月中に決済、翌月以降はサービス提供月の前月毎月 20 日に決済

#### 3. オプション

・サービス提供開始月の料金を当月中に決済、翌月以降はサービス提供月の前月毎月 20 日に決済

#### 4. 都度払い利用サービス

・申し込み時に決済(現金店頭決済はレッスン受講前)

## 第8条

### 料金体系

#### ・入会金

(ただし月額会員プランをご契約の場合、入会金無料)

・システム手数料(入会の際のみに発生)

《入会金不要でお一人様一回のみご利用可能》

・体験レッスン

・入門者限定3回チケット

《会員様用》

・月額会員プラン(サブスク)

※フリープラクティス付き、翌々月まで繰越可能、月毎に引き落とし

・回数券チケット

・プラクティスチケット

・レンタルチケット

・WSチケット

《非会員様用》

・非会員(ビジター)チケット

※各種レッスンチケット、プラクティスチケット

## 第9条

### 予約/キャンセル規定

#### 【レッスン予約】

レッスン予約は、そのクラスの開始3時間前まで予約が可能です。3時間を切ってしまうとご予約が出来ませんので御注意下さい。

#### 【キャンセル規定】

すでに予約を入れたクラス/プラクティスのキャンセルは、開始予定時刻の12時間前までキャンセル料金等かかりません。

12時間前を過ぎてからキャンセルをされた場合(または欠席した場合は)、料金や回数の払い戻しは致しかねます。

#### 【プライベートレッスン/スタジオレンタルのキャンセル規定】

プライベートレッスンおよびスタジオレンタルをキャンセルされる場合は

3日前までは全額返金

2日前までの場合は料金の50%を払い戻し致します。

1日前を過ぎた場合は、料金の払い戻しは出来ません。

#### 第10条

本スタジオレンタル(講師不在で、早朝、深夜、及び空き枠のご利用)に関しては会員、非会員共に利用できるものとします。

#### 第11条

プラクティス(自主練枠)、レンタル(講師不在で、早朝、深夜、及び空き枠のご利用)枠を利用した場合、利用終了後、照明、エアコンを消し、備品、設備等は利用前の状態に戻し、フロアについたヒール跡等がついた場合は清掃しての退出をお願いします。

使用したポール、フープは付着した滑り止め等ふき取ってから退出してください。

#### 第12条

プラン変更・追加

会員は、各月の15日(15日が休館日の場合翌営業日)までに本スタジオメールにてご連絡いただけますと、翌月から会員種類を変更することができますが、マイページからも変更可能です。複数のプラン契約も可能です。15日を過ぎた場合は、本スタジオの事務手続き上、翌々月扱いになります。

#### 第13条

退会・休会

会員は、各月の15日(15日が休館日の場合翌営業日)までに本スタジオメールにてご連絡いただけますと、その翌月末限りで休会及び退会することができます。15日を過ぎた場合は、本スタジオの事務手続き上、翌々月扱いになります。

#### 第14条

本スタジオは、原則として別紙に表記する日を定休日及び季節休業とします。また、その定休日及び季節休業のほか、諸施設の補修、会場整備、その他本スタジオの都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせは原則として2週間前までにウェブサイト、SNS、館内掲示します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

#### 第15条

本スタジオは、次の事由により本スタジオの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本スタジオの業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事実施のとき。
3. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
4. 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
5. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

## 第16条

### 【安全確保等について】

1. 会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本スタジオの施設を利用するものとします。
2. 本スタジオは、会員が本スタジオの施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本スタジオの責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いません。会員同士の本スタジオ内外でのトラブルについても同様とします。

スタジオ内の事故についての補償は、スクールで代表加入する保険\*の範囲内とします。

\*施設賠償責任保険 [保障のあらまし]

賠償責任の補償限度額 (免責[自己負担]5,000円)	身体賠償:5,000万円/1人、1億円/1事故 器物賠償:500万円/1事故
--------------------------------	---

詳しくは… あいおい損害保険株式会社

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号

電話 (03)5424-0101(大代表)

3. 会員は、本スタジオにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、本スタジオの事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。
4. 本スタジオの建造物、設備、備品など破損、または紛失した場合は速やかに本スタジオまでご連絡ください。修理代等として損害賠償していただく場合がございます。
5. レンタルの際、楽器演奏は出来ません。
6. 設備の安全な使用: 鏡に触れたりもたれかからないで下さい。鏡はガラスですので割れると大変危険です。鏡に指紋や手の跡をつけた場合は必ずご自身で拭き取って下さい。
7. 遅刻をして、クラス冒頭のウォーミングアップに参加が全く出来なかった場合はご自身の怪我に繋がる可能性がありますのでその際は参加不可となります。

## 第17条

以下の項目を禁止とします。

1. 本スタジオ内での喫煙
2. 本スタジオの講師またはスタッフの業務を妨げる迷惑行為
3. 本スタジオに携わる他人への暴力や誹謗中傷(SNS、インターネット等の書き込み含む)
4. 本スタジオへのペット・動物を持ち込むこと
5. 他人のスタジオ利用を妨げる行為
6. 他人への迷惑行為

7. 他人への鍵の権限の譲渡
8. 窓を開けての音出し
9. 壁・床・天井へのテープの使用

#### 第18条

本スタジオは、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、本スタジオは改定日の1ヶ月以上前までに施設内への掲示及び当スタジオホームページ,SNSにて会員に告知するものとします。

#### 第19条

本規約は2023年11月15日より施行します。(2025年10月7日 改定)